

# 「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」の 実施における基本方針について

平成二十一年五月二十二日

社団法人 日本建設業団体連合会

「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」を実施するため、日建連および日建連会員企業は左記の基本方針に取り組むこととする。

## 一、賃金

- ①日建連会員企業は、建設技能者全体の賃金を改善することと努めることとする。
- ②日建連会員企業は、基幹技能者の職長の中から、日建連会員企業が特に優秀と認めた者を優良技能者と認定し、優良技能者の標準目標年収が六〇〇万円以上となるよう努めることとする。
- ③日建連は、(社)建設産業専門団体連合会と協調し優良技能者の賃金改善に努めることとする。

## 二、建設業退職金共済制度

- 共済証紙購入費用について、
- ①日建連会員企業は、民間発注者に負担の理解を得られるよう努めることとする。
  - ②日建連会員企業は、民間発注者の理解を得られない部分について下請と協調しつつ、一定の負担に応じながら完全実施に努めることとする。
  - ③日建連は、建設業退職金共済制度の運用について(独)勤労者退職金共済機構建設業退職金事業共済本部にその改善要望を行うこととする。

## 三、重層化

- 日建連会員企業は、重層下請構造の改善のため、
- ①重層下請次数を原則三次以内とする。
  - ②また、五年後をめどに二次以内を目指して取り組むこととする。

## 四、教育

- 教育への支援について、
- ①日建連会員企業は、工業高校等の教育機関への講師派遣および作業所へのインターンシップ受け入れの支援について、積極的に取り組むこととする。
  - ②日建連は、建設技能者の育成のため、(社)建設産業専門団体連合会と協力しながら技能資格を有する若年建設技能者に対し、補助金を拠出する制度を創設する。
  - ③日建連は、富士教育訓練センターと協力しながら工業高校教師および専門工事業経営者等への教育実施のための費用の一部を補助する制度を創設する。

## 五、作業所労働時間・労働環境

- 日建連会員企業は、作業所労働時間・労働環境の改善のため、
- ①作業所日曜全閉所および土曜五〇%閉所を実施すべく努めることとする。
  - ②快適職場認定一〇〇%取得を実施する。さらに快適職場認定のみならず、よりいっそう労働環境の改善に努めることとする。

## 六、広報

日建連および日建連会員企業は、提言の実現のため、広報活動の強化を図る。例えば、建設業退職金共済制度について、制度の存在、意義等のPR、建設現場の仮囲いを利用した広報活動の実施等